

令和元年度～2年度における新型コロナウイルス感染症患者の移送について(報告)

○^{まつおか}松岡 ^こまり子 上村 朱美 坂野 英男(衛生研究所業務課)

【はじめに】

衛生研究所業務課では、令和2年2月の初動から「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」第三条に基づく感染症法第二十一条の準用により新型コロナウイルス感染症患者(以後、疑似症患者や濃厚接触者を含め患者という)の移送を行っている。今回、令和2年2月から令和3年2月までの患者移送の実際と、病原体の特徴が明らかになる中で変更した感染防止対策を振り返ることで、今後に新たに発生するであろう新型インフルエンザ等感染症等への備えの一助としたい。

【方法】

- 1.移送車の移送実績の分析
- 2.感染防止対策の分析

【結果】

1. 移送車の移送実績 図1～図8

令和2年2月～5月を1期、6月～10月を2期、11月～令和3年2月を3期とし結果を示す。

今回のコロナ移送において、所持する1台の移送車のみでは対応が困難であり、初動から消防局への協力要請を、6月以降は民間事業所へも委託している。移送車の移送実績は名古屋市保健所の移送要請全体の、1期64%、2期17%、3期6%であった。

(1) 令和2年2月～5月：1期

移送人数は141名、内、確定患者は78名(55.3%)、疑似症患者(濃厚接触者含)は63名(44.7%)であった。移送目的は「入院」60名(42.6%)、「転院」8名(5.7%)、「受診」55名(39.0%)であり、4月中旬から軽症者宿泊施設への移送17名(12.1%)も始まった。患者の平均年齢は47.9歳(7-90歳)、一番多い年齢層は20歳代39名(27.7%)であった。

(2) 令和2年6月～10月：2期

移送人数は154名、内、確定患者は80名(51.9%)、疑似症患者(濃厚接触者含)は74名(48.1%)であった。移送目的は「入院」75名(48.7%)、「転院」5名(3.2%)、「受診」65名(42.2%)であり、その他、軽症者宿泊施設への移送3名、保健所PCR検査2名、自宅療養4名とさまざまな目的の移送を行った。患者の平均年齢は46.3歳(1-96歳)、一番多い年齢層は20歳代42名(27.3%)であった。

(3) 令和2年11月～令和3年2月：3期

移送人数は88名、内、確定患者は81名(92.0%)、疑似症患者(濃厚接触者含)は7名(8.0%)であった。移送目的は「入院」45名(51.1%)、「転院」39名(44.3%)、「受診」3名(3.4%)と確定者の入院・転院移送が主体であった。移送元は高齢者施設25名(28.4%)、病院41名(46.6%)であった。患者の平均年齢は74.5歳(3-98歳)、一番多い年齢層は80歳代28名(31.8%)であった。

(4) 移送時の看護

ストレッチャーが必要な人は、1期は3名、2期は7名であるのに対し、3期は55名(62.5%)であった。車内での酸素投与は、1期は2名、2期は1名、3期は32名(36.4%)の患者に行った。

3期では72名(81.8%)の患者が車内での呼吸状態の観察や声かけ等の看護の必要があった。

2. 感染防止対策 表1

初動時は、SARSやエボラ出血熱患者の移送を行う感染防止体制にて移送を行った。令和2年4月以降は、従事職員の熱中症対策も必要となり、また个人防护具(以後PPE)の調達見通しも不透明な状態であった。よって、同年5月までに各種学会等が提示していた新型コロナウイルスの具体的な感染対策のガイダンスについて課内で勉

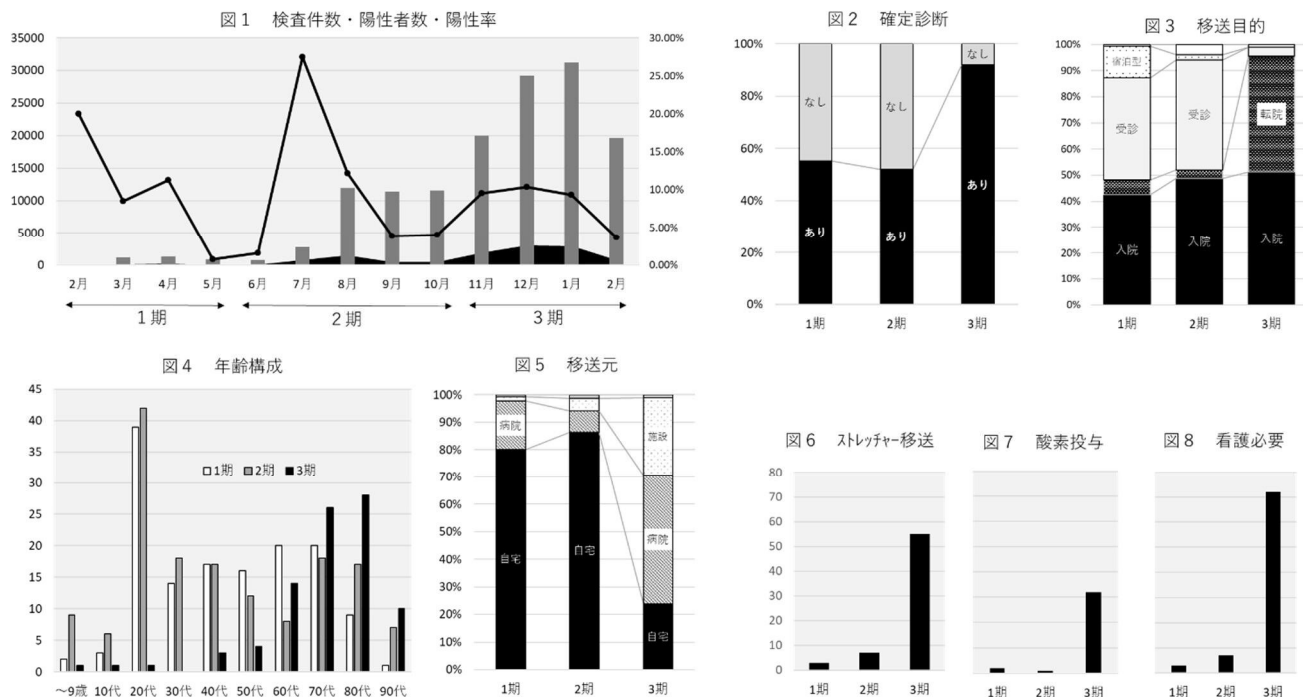


表1 移送時の感染対策 変遷

時期	感染対策	体制	個人防護具
令和2年2月～	- SARSコロナウイルス対応の移送 - アイソレーターの使用は2例 - 移送対象者が独歩の場合看護職員も運転士側で連絡調整・支援	- ストレッチャー不要時は2名（運転士と看護職員） - ストレッチャー移送時は4名（上記+ストレッチャー操作2名）	- 看護職員：フル防護 ※ - ストレッチャー操作職員：フル防護 - 運転士：初動時はN95 マスクと手袋 4月～はサージ カルマスクのみ
令和2年5月～	各種学会等の新型コロナウイルス知見を元に段階的に個人防護具を見直す	★ 移送車は移送対象者側と運転席側が完全に分離されており 運転士は患者と接触なし	- 防護服⇒長袖ガウン可 - 手袋インナーを「デスポグロブ」で可 - ゴーグル⇒フェイスシールドで可
令和2年6月～			- 長靴なしで可 - 手袋1重で可

※フル防護：N95マスク+ゴーグル+防護服（カバーオール）+2重手袋（インナー+アウター）+長靴

強会を行い、適正かつ継続可能な PPE の選択や車内消毒へと徐々に簡略化していった。

【考察】

従来業務課は一類感染症患者や新型インフルエンザ等患者の移送のための資材管理や訓練を行っている。初動では今までの訓練の成果を十分に発揮することができた。しかし感染拡大により移送ニーズは増大かつ多様化し、また長期化することが予想されたため、早々に知見に基づいた新型コロナウイルス感染症に特化した移送・感染防止体制へシフトさせていく必要があった。

絶えず各種情報にアクセスし、積極的に検証しながら適正かつ柔軟に対応を変更できたことは、今回の患者移送のために必要であり、課全体で取

り組めたことは評価できると考えられる。

【おわりに】

業務課は今後も「感染症患者の移送」を担う部署として、感染症法や特措法に精通し、感染症発生動向を注視し、感染対策や患者看護、搬送技術等の習熟への取組みを進めていく。

また、今回の患者移送（消防局へ協力要請した移送や民間事業所へ委託した移送を含む）の検証をさらに進め、今後、新たな感染症の発生時に活かしていける体制を、保健センターや各関係部局との平時からの相談・連携の下、構築していく必要がある。感染症患者の安全と感染症まん延防止に資する移送体制確保に向け、今後も主体的に取り組んでいきたいと考える。